

令和8年1月27日

保護者 様

豊田市立小原中部小学校
校長 水島 一矢

非常時の備蓄品について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本校ではこれまで、非常時に備えて「備蓄食」と「保存水」を、1年時と4年時に、学年費で購入し学校で備蓄しておりました。このことについて、令和8年度より、非常時の備蓄品の取り扱いについて、下記の通り変更いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 変更内容

- ・1年時と4年時で行っていた備蓄食（レトルトパウチの炊き込みご飯1食）の購入と、全学年の備蓄食の備蓄を廃止します。

2 変更理由

- ・中部小学校は災害時の指定避難場所になっておらず、災害時は中部小学校に留まるよりも、指定避難場所へ安全に避難したり、保護者への引き渡しを最優先にしたりするため、備蓄食を常備しておく必要がないため。

3 今後の動き

- ・2026年5月7日（予定）の引き渡し訓練時に、新2～6年生は、現在学校で備蓄している備蓄食（レトルトパウチ炊き込みご飯1食）を持ち帰ります。

4 その他

- ・夏場の断水などに対応するため、1年時の保存水の購入は継続します。

○この件についての問合せは、校務主任 谷中（65-3002）までお願いします。